

パソコンや小型家電は正しいリサイクルをお願いします ～リチウム電池は発火の危険があります～

多くの充電式の小型家電（モバイルバッテリー・ハンディ扇風機・電動歯ブラシ・加熱式たばこなど）には、リチウムイオン電池が使用されています。リチウムイオン電池は、過度な力が加わると激しく発熱・発火し、大変危険です。広報おきたま8月号でもお知らせしましたが、西秋川衛生組合でも発火事故が急増しています。幸い奥多摩町では、リチウムイオン電池内蔵の製品の収集は、トラックを使用していることから、発火事故は起こっておりませんが、他の自治体では、写真のような発火事故が収集時に発生しています。

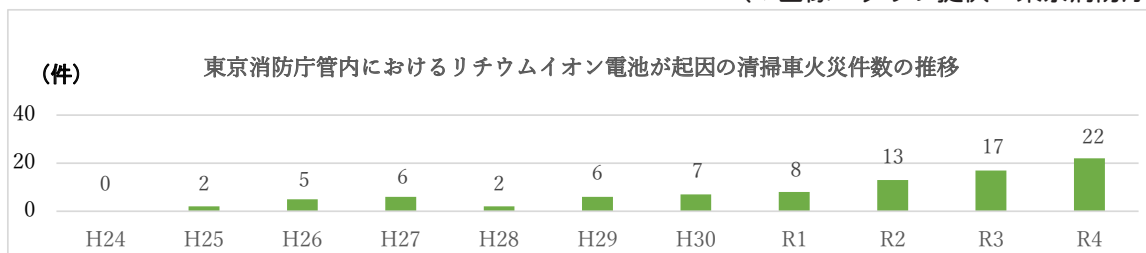


＜火災を防ぐポイント＞

- ① 充電できる家電製品を処分する際は、製品の取扱説明書をよく確認する。
- ② リチウムイオン電池が使われている製品、または、リチウムイオン電池内蔵かわからないが、電池だけを取り外すことが出来ない製品をごみとして出す場合は、「使用済小型電子機器」または「有害ごみ」の日に出してください。

***パソコンや小型家電は有用な金属を含んでいます。住民・事業者のみなさんには、小型家電リサイクル法などに基づく適正なリサイクルをお願いいたします。**

(▼画像・グラフ提供：東京消防庁)



※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

移住・定住応援補助金をご活用ください

町では、次代を担う若者世代の移住・定住を応援するため、町内に住宅などを購入またはリフォームをされた方を対象に、補助金の交付（事業費の1/2・最大200万円）また、資金借入に対する利子補給（借入利率の1/2・年額最大30万円・36か月）を行っています。さらに、町内事業者の利用および、地場木材の活用で各10万円分奥多摩町商業協同組合商品券を上乗せで最大220万円分交付。

町内金融機関（西東京農業協同組合古里支店・青梅信用金庫奥多摩支店）利用の場合、最大33万円利子を補給します。

【年齢要件】

- ① 45歳以下の夫婦
- ② 子ども（高校生以下（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者））がいる世帯
- ③ 35歳以下の者

*年齢要件以外にも、対象要件などがあります。詳しくはお問い合わせください。

※問い合わせ・相談窓口は、若者定住推進課 ☎ 83-2310

